

第37回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 令和2年9月25日(金)
午後3時00分～午後4時45分

2、開催場所： 本部町役場(2-3会議室)

3、出席委員 (6人)
会 長 7番 知念 一義
委 員 1番 渡久地 真吾 5番 大城 綱徹
2番 喜納 キミ子 6番 太田 守隆
3番 高良 久

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

報告第2号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
議案第183号	農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)
議案第184号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第185号	非農地証明願について
議案第186号	農用地利用配分計画(案)に係る意見決定について

6、農業委員会事務局

事務局長	松本 一也
農地担い手支援班長	山田 健

7、会議の概要

- 議長 　　ただ今から第37回本部町農業委員会の総会を開催いたします。
委員の出席について、事務局、報告をお願いします。
- 事務局 　　全員、出席しております。
- 議長 　　事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、
会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。
- 会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいで
しょうか。
- 議長 　　（異議なしの声あり）
異議がございませんので議事録署名員は6番委員と1番委員をお願いします。
書記は事務局職員をお願いします。
- 会議についてお諮りします。
本日の総会は本日一日限りと致したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
異議がございませんので、本日一日限りといたします。
- 議長 　　議案に入ります。
- 議長 　　報告第24号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
事務局より報告をお願いします。
- 事務局 　　報告第24号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
上記のことについて、別紙のとおり兩名の合意に基づき貸借契約を解除する
こととしたので農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定により
農号委員会へ報告します。
- 1ページ目をお開き下さい。今回の報告件数は2件です。
- 番号1番 具志堅952-1 登記、畑 面積970㎡
賃貸人:本部町(農地利用集積円滑化団体)
賃借人:本部町在住A氏
解約の理由:両者の合意があったため
添付資料説明
- 番号2番 豊原127 登記、畑 面積1,004㎡
賃貸人:本部町在住B氏
賃借人:本部町在住C氏
解約の理由:両者の合意があったため
添付資料説明
- 以上で説明を終わります。
- 議長 　　報告が終わりましたので意見がありましたらお願いします。
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
異議なしとのことですので次に進みます。
- 議長 　　議案第183号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)
事務局より説明をお願いします。
- 事務局 　　議案第183号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)
上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に
基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり農業委員会の

意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は6件です。

番号1番 北里548 登記現況共に、畑 面積805㎡
北里549 登記現況共に、畑 面積741㎡
北里551 登記現況共に、畑 面積824㎡ 合計2,370㎡

利用権を設定する者:名護市在住D氏
利用権の設定を受ける者:本部町在住E氏
利用権の設定期間:5年(賃貸借)
添付資料説明

番号2番 具志堅952-1 登記現況共に、畑 面積970㎡
利用権を設定する者:本部町(農地利用集積化円滑化団体)
利用権の設定を受ける者:本部町在住F氏
利用権の設定期間:10年(賃貸借)
添付資料説明

番号3番 豊原127 登記現況共に、畑 面積1,004㎡
利用権を設定する者:本部町在住G氏
利用権の設定を受ける者:本部町在住F氏
利用権の設定期間:10年(使用貸借)
添付資料説明

番号4番 新里544-1 登記現況共に、畑 面積605㎡
新里544-3 登記、畑 現況、畑 面積15㎡
新里609 登記、原野 現況、畑 面積285㎡
新里611 登記現況共に、畑 面積252㎡
新里613 登記、原野 現況、畑 面積43㎡ 合計1,200㎡

利用権を設定する者:尼崎市在住H氏
利用権の設定を受ける者:本部町在住I氏
利用権の設定期間:10年(使用貸借)
添付資料説明

番号5番 新里545-1-b 登記現況共に、畑 面積562㎡
利用権を設定する者:本部町在住J氏
利用権の設定を受ける者:本部町在住I氏
利用権の設定期間:10年(使用貸借)
添付資料説明

番号6番 新里550 登記、原野 現況、畑 面積67㎡
利用権を設定する者:名護市在住K氏
利用権の設定を受ける者:本部町在住I氏
利用権の設定期間:10年(使用貸借)
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。何か質問や意見はありませんか。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

では、議案第183号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第183号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第184号 農地法第5条の規定による許可申請について
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第184号 農地法第5条の規定による許可申請について
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第5条の
規定による許可及び同法第5条第3項において準用する同法第4条第3項の
規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。

番号1番 浦崎19 登記、畑 面積538㎡
譲渡人:那覇市在住L氏
譲受人:名護市在住M氏
転用目的:一般個人住宅
転用理由:現在は名護市で仮住まいのため、本部町に住宅を建築し家族で住みたい。
農地区分:第二種農地

番号2番 伊野波731-5 登記、田 面積330㎡
譲渡人:本部町在住N氏
譲受人:本部町在住O氏
転用目的:一般個人住宅
転用理由:新築の自己住宅を建築するため。
農地区分:第三種農地

番号3番 瀬底157 登記、畑 面積372㎡
譲渡人:本部町在住P氏
譲受人:本部町在住Q氏
転用目的:一般個人住宅
転用理由:自己住宅を建築したいため。
農地区分:第一種農地

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。パトロールに行った委員より補足説明をお願いします。

委員 事前着工など問題となりそうな箇所はありませんでした。

議長 補足説明が終わりました。ありがとうございます
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第184号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第184号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第185号 非農地証明願について
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第185号 非農地証明願について
上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されたので、農地法第2条に
規定する農地又は、採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数1件です。

番号1番 願出人:名護市在住R氏

申請農地:浜元794 登記、畑 面積1,296㎡
申請要旨:これから畑として使用することがないため。
所有者:沖縄市在住S氏
添付資料説明

議長 以上で説明を終わります。
説明が終わりました。パトロールに行った委員より補足説明をお願いします。

委員 番号1番は、さとうきびが植えられていて、坪数も400あり、優良な農地であり
非農地には該当しないと思われます。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。
委員からの補足をまとめると否決相当であると思われますが、
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第185号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第185号は否決致します。

次に進みます。

議長 議案第186号 農用地利用配分計画(案)に係る意見決定について
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第186号 農用地利用配分計画(案)に係る意見決定について
上記のことについて、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による
農用地利用配分計画を定めるにあたり、同法第19条第3項の規定に基づき、農業委員会の
意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 具志堅950-2 登記現況共に、畑 面積579㎡
農地中間管理機構:沖縄県農業振興公社
権利の設定を受ける者:本部町在住T氏
権利種別:機構法賃貸借転貸(8年9ヶ月)
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第186号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第186号は可決致します。

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 16時45分

議事録署名員

6番 太田 守隆

1番 渡久地 真吾

本部町農業委員会会長
会長 知念 一義

|